

令和 7 年度
福島県住宅用太陽光発電設備等
導入支援補助金交付事業
補助金交付申請の手引き

本手引きは補助金交付申請にあたり、補助金交付の対象や手続き上の主な注意点を具体的に説明するものです。本手引きに記載がない事項については、令和 7 年度福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領の定めるところにより運用されます。

申請受付期間

令和 7 年 5 月 19 日（月）～令和 8 年 3 月 13 日（金） 17：00 郵送必着

※レターパック等配達確認可能な方法での郵送を推奨

お問い合わせ先

〒960-8043

福島県福島市中町 5-21 福島県消防会館 3 階

一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター

TEL：024-526-0070

FAX：024-526-0072

ホームページ：<https://fukushima-pv-hojo.org/>

目 次

1	趣旨	1
2	補助対象者	1
3	補助の対象	1
	(1) 補助対象システム	1
	(2) 補助対象経費および補助額	3
4	交付の申請	4
	(1) 申請期間	4
	【注意事項】	4
	(2) 申請に必要な書類	5
5	申請書記入のポイント	6
6	領収書内訳記入のポイント	8
7	「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ」について	9
8	県税納税証明書発行窓口	10
9	《参考》補助金振込口座の通帳のコピー	11

1 趣旨

県内の住居等に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置する場合の費用について、予算の範囲内で費用の一部を補助します。

2 補助対象者

次の各項に定める要件を全て満たすものとします。

- (1) 県内に所在の住宅に補助対象となるシステムを設置したこと、または県内に所在の建売住宅を補助対象システム付きで購入したこと。(初期費用 0 円モデル、リースによる設置は対象外)
- (2) 県税の未納がないこと。
- (3) 暴力団員または暴力団関係事業者でないこと。

3 補助の対象

(1) 補助対象システム

各システムごとに、各項に定める要件を全て満たす必要があります。なお、蓄電池と V2H はどちらか一方の補助になります。

ア 太陽光発電システム

- ①太陽電池モジュールの公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力のいずれかが 10kW 未満の太陽光発電設備であること。(増設の場合においては、既設分を含めて 10kW 未満であること。)
- ②太陽光発電システムで発電した電気が、住宅で消費されていること。
- ③太陽電池モジュールとパワーコンディショナは未使用品であること。
- ④太陽光発電システムの接続契約日が、次のいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	接続契約日
FIT*を含めた余剰売電	受給開始日が 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 13 日までの間
自家消費(全く売電をしない)	設備を購入した領収書の日付が 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 13 日までの間

※10年間の再生可能エネルギー固定価格買取制度(以下 FIT という)

- ⑤増設分を除き、過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金を受けていないこと。
- ⑥福島県自家消費型住宅用太陽光モデル事業補助金を受けていないこと。
- ⑦福島県が運営・管理する「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ」に入会すること。

イ 蓄電池システム

- ①令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 13 日までの間に(一社)環境共創イニシアチブ(以下 S I I)により登録されている製品であること。
- ②10kW 未満の太陽光発電システムを設置しており、次のいずれかであること。
 - a. FIT がまもなく満了を迎える、または既に満了している
 - b. FIT を解約した

- c. FIT 以外の売電を行っている
- d. 売電を全く行っていない

↑非FITであれば補助の対象になります

- ③蓄電システムから供給される電気が、住宅で消費されていること。
- ④蓄電池とパワーコンディショナは未使用品であること。
- ⑤過去に蓄電池およびV2H補助金の交付を受けていないこと。
- ⑥福島県が運営・管理する「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ」に入会すること。
- ⑦蓄電池システム設置に係る領収書の領収日が、次のいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	補助対象となる領収書の日付
a. FIT がまもなく満了を迎える、またはすでに満了している	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間であり 満了日の6ヶ月前以降のもの 例：満了日令和7年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和7年5月1日以降のもの
b. FIT を解約した	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間であり 解約日の6ヶ月前以降のもの 例：解約日令和7年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和7年5月1日以降のもの
c. FIT 以外の売電を行っている	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間 のもの
d.売電を全く行っていない	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間 のもの

ウ V2Hシステム

- ①令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間に（一社）次世代自動車振興センター（以下 NeV）により登録されている製品であること。
- ②10kW 未満の太陽光発電システムを設置しており、次のいずれかであること。
 - a. FIT がまもなく満了を迎える、または既に満了している
 - b. FIT を解約した
 - c. FIT 以外の売電を行っている
 - d. 売電を全く行っていない

↑非FITであれば補助の対象になります

- ③V2H システムを介して電気自動車等から供給される電気が、住宅で消費されていること。
- ④V2H システムは新たに設置するもので未使用品であること。
- ⑤過去に蓄電池およびV2H補助金の交付を受けていないこと。
- ⑥V2H システム設置に係る領収書の領収日が、次のいずれかの要件を満たすこと。

電力契約	補助対象となる領収書の日付
a. FIT がまもなく満了を迎える、またはすでに満了している	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間であり 満了日の6ヶ月前以降のもの 例：満了日令和7年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和7年5月1日以降のもの
b. FIT を解約した	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間であり 解約日の6ヶ月前以降のもの 例：解約日令和7年11月1日の場合、対象となる領収書の領収日は令和7年5月1日以降のもの
c. FIT 以外の売電を行っている	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間のもの
d. 売電を全く行っていない	令和6年4月1日から令和8年3月13日までの間のもの

(2) 補助対象経費および補助額

ア 太陽光発電システム

補助対象設備	補助額
太陽電池モジュール	4万円×公称最大出力数 最大16万円 (千円未満切り捨て)
架台	
パワーコンディショナ（インバータ・保護装置）	
その他付属機器（接続箱・直流側開閉器・交流側開閉器）	
設置工事に係る費用（配線・配線器具の購入・電気工事・安全対策費を含む）	

イ 蓄電池システム

補助対象設備	補助額
蓄電池	4万円×蓄電容量 最大20万円 (千円未満切り捨て)
パワーコンディショナ	
その他付属機器	
設置工事に係る費用	

ウ V2Hシステム

補助対象設備	補助額
V2H	定額 最大10万円
その他付属機器	
設置工事に係る費用	

4 交付の申請

(1) 申請期間

令和7年5月19日(月)から令和8年3月13日(金) 17:00 郵送必着

【注意事項】

●名義について

以下の名義はすべて同一であることが条件です。

- ・補助金申請書
- ・補助金振込口座
- ・電力受給契約確認書または系統連系承諾書
- ・固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書
- ・工事契約書または売買契約書等(本人を含む連名も可)
- ・領収書(本人を含む連名も可)

●公的証明書について

- ・有効期限は発行から3ヶ月です。
- ・住民票、県税納税証明書は原本での提出となります。
- ・県税納税証明書は、県の地方振興局で発行したものです。

市町村発行のものではないのでご注意ください。

●送付時の注意

- ・郵送のみ受付で、持ち込み受付および事前審査は行っていません。
- ・レターパック等配達確認可能な方法での送付を推奨しております。
- ・提出書類はすべて控えを取り、**A4サイズで**提出書類リスト順に揃えてください。
- ・**ホッチキス止め、クリップ止めは禁止です。**

●申請書類の返却について

- ・不備不足の状況によっては、申請書類一式を返却させていただく場合がありますが、原則として、提出書類の返却はいたしません。
- ・書類到着後、**2週間以内**に不備が解消されない場合は、申し込みは不受理となり申請書類一式を返却いたします。

●その他

- ・補助金を申請する場合は、原則として「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ」に入会していただきます。しかし、一部例外もありますので、詳細は取扱要領をご確認ください。
- ・令和7年度の補助金申請に、令和6年度の様式は使用できません。
- ・申請書の到着についてのお問い合わせはご遠慮願います。郵送の追跡で確認願います。

(2) 申請に必要な書類 ◎必須の書類 ○いずれかが必要 △場合によっては必要

提出書類		太陽光	蓄電池	V2H	
①	補助金交付申請書		◎		様式第1号
②	住民票		◎		原本
③	福島県地方振興局が発行する県税納税証明書		◎		原本
④	補助金振込口座の通帳の写し		◎		表紙と見開き
⑤	工事請負契約書または売買契約書の写し		◎		
⑥	システムの購入がわかる領収書および領収書内訳		◎		領収書は写し
⑦	ふくしま太陽光J-クレジットクラブ入会届 ※条件によっては入会できない理由書		◎		入会できない条件については要領を参照
⑧	システム設置後のカラー写真		◎		
⑨	建物の登記簿謄本の写し	◎	△	△	蓄・Vは法人の場合必要
⑩	FITを含む余剰売電：電力受給契約確認書の写し	○	—	—	太陽光の場合、いずれかが必要
	自家消費：系統連系承諾書の写し	○	—	—	
⑪	出力対比表（設置事業者に依頼してください）	◎	—	—	メーカー発行のもの
⑫	パワーコンディショナの型式・製造番号を確認できる資料（銘板カラー写真・保証書等）	◎	◎	—	
⑬	建物全体カラー写真	◎	—	—	
⑭	太陽電池モジュール割付図または4配置図	◎	—	—	
⑮	FIT買取期間満了：FIT満了に関する通知の写し ※FIT満了後の9円売電は満了通知の写しが必要	—	○	○	蓄電池・V2Hは、該当するいずれかが必要
	FIT解約：電力受給契約廃止のお知らせの写し	—	○	○	
	FIT以外の売電（両方必要）：●固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書 ●電力会社との受給契約確認書の写し	—	○	○	
	自家消費（両方必要）：●固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書 ●系統連系承諾書	—	○	○	
⑯蓄電池	a システムのメーカー名・パッケージ型番・製造番号がわかる資料（銘板写真・保証書等）	—	○	—	蓄電池の場合 a または b のいずれかが必要
	b ●蓄電池ユニット及びパワーコンディショナの型式と製造番号を確認できる資料（銘板カラー写真・保証書等） ●構成機器でパッケージ型番が確認できる資料（カタログ等）	—	○	—	
⑰V2H	システムのメーカー名・型式・製造番号がわかる資料（銘板写真・保証書等）	—	—	◎	
⑱該当のみ	設置承諾書太陽光（建物所有者が申請者以外）	△	△	△	太陽光で建物が共有名義の場合は不要
	設置承諾書蓄電池・V2H（受給契約者が申請者以外）				
⑲	その他代表理事が必要と認めるもの	△	△	△	該当者のみ

5 申請書記入のポイント

様式第1号(第6(1)関係)
R7

交付決定番号 ※記入しないでください

申請日：西暦 年 月 日

福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付申請書

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

申請書の作成日

令和7年度において、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領第5(1)の規定により、

住民票から転記

1 交付申請者(補助金申請者) ※申請者名を記す

住民票住所	〒 ー ー 福島県		
フリガナ		電話番号	※日中連絡がとれる番号
氏名			
交付決定通知書の送付先	(申請者本人宛) <input type="checkbox"/> 住民票住所		

住民票住所と違う場合に記入

2 発電設備の設置場所 ※住民票住所と違う場合記入

受給地点 (発電設備設置場所)	〒 ー ー 福島県
--------------------	--------------

3 補助金の振込先(申請者名義の普通口座に限ります)

金融機関名		支店名		預金種目
銀行コード		支店番号		普通のみ
口座番号(右詰め)		口座名義(カタカナ) ※申請者名義		

申請者名義の口座

補助金の申請をするものに
 をする

4 補助金を申請する設備(該当項目に)

- ① 太陽光発電システム
② 蓄電池システム 又は ③ V2Hシステム

交付決定額 合計 ,000円
! 記入しないでください!

5 手続代行者に係る情報

申請者以外が補助金申請を代行する場合、記入してください。

※下記の情報は、不備連絡以外にもポスター・チラシ、申請状況等の送付に利用させていただきます

会社名		支店名	
担当者名		メール	
住所	〒 ー ー		
電話番号	FAX番号	定休日	月 火 水 木 金 土 日

6 書類に不備があった場合の連絡先 (必ず該当項目に✓を入れてください)

- 手続き代行者 申請者本人

7 補助金を申請する設備内容（該当設備について）

余剰売電は、電力受給契約確認書の受給開始日
それ以外は、領収書の領収日

① 太陽光発電システム

事業完了日 ※余剰売電の場合：電力受給契約確認書の電力受給開始日 ※自家消費の場合：領収書の領収日	西暦	年	月	日
住居形態・配線方法 ※①②③④それぞれの項目に✓を入れてください ①：□ 戸建 □ 集合住宅 □ 店舗等併用住宅 ②：□ 新築 □ 既築 □ 建売 ③：□ 固定価格買取制度に基づく余剰売電 □ 固定価格買取制度外（売電しない） ④：□ 今回申請分は増設である（増設申請の場合は✓を入れてください）	補助金の申請ありなしに関係なく設置状況について ☑をする			
蓄電設備併設の有無 ※該当項目に✓を入れてください □ 蓄電池併設 □ V2H 併設 □ 併設無し				
太陽電池モジュール（パネル）の公称最大出力の合計 ※小数点2桁まで記入してください。（3桁目以降切捨）			.	kW
補助金交付申請額 ※太陽電池モジュールの公称最大出力の合計×4万円（上限額16万円）	, 0 0 0 円（千円未満切捨）			
補助対象経費 ※別途作成いただく領収書内訳の小計④を記入	円（税抜）			

② 蓄電池システム

余剰電力買取期間満了日 ※余剰電力買取期間満了日又は廃止日	年	月	日
対象システムの領収書 ※領収書の発行日	年	日	日
受給契約状況 ※該当項目に✓を入れてください □ 余剰電力買取期間満了 □ 固定価格買取制度の余剰売電を解約 □ 固定価格買取制度以外の余剰売電 □ 自家消費（売電しない）	一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）に登録されている蓄電容量を記入 ※カタログ上の容量と違う場合がありますのでご注意ください		
② 蓄電池申請の場合 ※補助対象期間内に一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）に登録されている蓄電池のメーカー名と製品名を記入 ※一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）のホームページより抜粋			
メーカー名	製品名	パッケージ型番	蓄電容量 (kWh)
田淵電機株式会社	蓄電ハイブリッドシステム	EKH2A	4
補助対象経費 ※別途作成いただく領収書内訳の小計⑤を記入		, 0 0 0 円（千円未満切捨）	
補助対象経費		円（税抜）	

③ V2H申請の場合

※補助対象期間内に一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）に登録されているもの	
メーカー名	一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）に登録されている型式を記入
型式	
補助金交付申請額	一般社団法人次世代自動車振興センター（NeV）のホームページより抜粋 , 0 0 0 円
補助対象経費	円（税抜）

【V2H充電設備】

V2H充電設備の補助上限額：750千円

メーカー名	型式	充電出力 (kW)	放電出力 (kW)	当該機種の補助金交付上限額 (千円)
アイケイエス	S06JP010V	6kW	6kW	750
	S06JP020V	6kW	6kW	750
	T10JP010V	9.9kW	9.9kW	750

6 領収書内訳記入のポイント

太陽光と蓄電池の同時設置での補助金申請について、領収書内訳の作成方法について解説します

《領収書が太陽光と蓄電池合算された金額 2,035,000 円で発行されたケース》

領収書内訳(太陽光)			
交付申請者名 ○○ ○○			
項目	金額(税抜/円)	備考	
① 太陽電池モジュール	500,000		
② 架台	300,000		
③ パワーコンディショナ (インバータ・保護装置) ※ 蓄電池一体型/パワコン含む	600,000	蓄電池一体型	
④ その他付属機器 (接続箱、直流制御開閉器、交流制御開閉器)	100,000		
⑤ 設置工事に係る費用 (設計・加算費の購入・電気工事・安全対策費を含む)	100,000		
⑥ 値引き			
補助対象経費 小計 ㉑	1,600,000		
項目	金額(税抜/円)	備考	
その他(小計⑥以外をまとめて記入しても可)			
蓄電池設置に関する費用	250,000		
補助対象経費以外 小計 ㉒	250,000		
項目	金額(円)	備考	
合計 ㉑ + ㉒	1,850,000		
消費税	185,000		
領収書額面合計 ㉓	2,035,000		

領収書内訳(蓄電池・V2H)			
交付申請者名 ○○ ○○			
項目	金額(税抜/円)	備考	
① 蓄電池またはV2H	600,000		
② パワーコンディショナ ※V2Hの場合は不要	0	蓄電池一体型	
③ その他付属機器	150,000		
④ 設置工事に係る費用	100,000		
⑤ 値引き			
補助対象経費 小計 ㉑	850,000		
項目	金額(税抜/円)	備考	
その他(小計⑥以外をまとめて記入しても可)			
太陽光設置に関する費用	1,000,000		
補助対象経費以外 小計 ㉒	1,000,000		
項目	金額(円)	備考	
合計 ㉑ + ㉒	1,850,000		
消費税	185,000		
領収書額面合計 ㉓	2,035,000		

項目	金額(円)	備考
補助対象経費	1,600,000	
補助対象経費以外	250,000	
補助対象経費以外	850,000	
補助対象経費以外	1,000,000	
領収書の内訳合計	1,850,000	
消費税	185,000	
領収書額面合計	2,035,000	

※上記「領収書額面合計(㉓)」欄には、領収書の額面(複数枚ある場合は合計金額)と一致する金額をご記入願います。

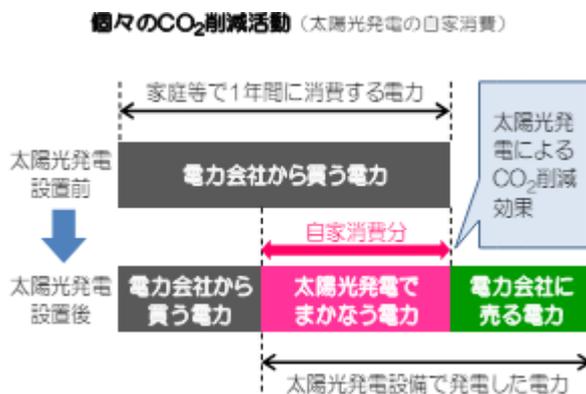
7 「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ」について

◎ふくしま太陽光 J-クレジットクラブとは何か？

福島県が事務局となり、環境価値のとりまとめや整理などを効果的・効率的に行う任意団体として、令和7年4月1日から「ふくしま太陽光 J-クレジットクラブ」を発足しました。会員が住宅用太陽光発電設備を使用することで削減された温室効果ガス排出量(=「環境価値」)をとりまとめて国の制度を通じて企業等に売却し、その売却益を再生可能エネルギーの導入拡大など、脱炭素化に向けた取組に活用することを目的としています。

◎環境価値とは何か？

太陽光発電などの再生可能エネルギーにより作られた電気を自家消費した場合、CO₂排出量の削減が図られ、「環境価値=CO₂排出削減量」が発生します。



◎住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金を受けるには、ふくしま太陽光 J-クレジットクラブに入ることが要件か？

補助金を受けるにあたって、ふくしま太陽光 J-クレジットクラブへの入会を要件としております。

ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- 法人又は個人事業主である場合
- 共同住宅である場合
- クラブに登録する太陽光発電設備について、給電部分に住宅用途以外(例:店舗兼住宅の店舗部分)が含まれる場合
- クラブに登録する太陽光発電設備について、本補助金以外の補助金を活用しており、当該補助制度上、J-クレジット制度への登録を行うことに制限が設けられている場合
※福島県自家消費型住宅用太陽光発電設備モデル事業補助金(最大42万円)に申請する場合は、こちらに該当します。
- クラブに登録する太陽光発電設備が、他の類似制度及びJ-クレジット制度における他のプロジェクトのいずれかに登録されている場合
- V2Hシステムのみを申請する場合
※「令和7年度福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領」の「第5 交付の条件(9)」関係

8 県税納税証明書発行窓口

県税の窓口	所在地	連絡先
県北地方振興局 県税部	福島市杉妻町 2-16 (県庁北庁舎 4F)	024-521-2680
県中地方振興局 県税部	郡山市麓山 1-1-1 (郡山合同庁舎内)	024-935-1235
県南地方振興局 県税部	白河市昭和町 269 (白河警察署の近く)	0248-23-1512
会津地方振興局 県税部	会津若松市追手町 7-5 (会津若松合同庁舎内)	0242-29-5235
南会津地方振興局 県税部	南会津町田島字根小屋甲 4277-1 (旧南会津郡役所)	0241-62-5212
相双地方振興局 県税部	南相馬市原町区錦町 1-30 (南相馬合同庁舎内)	0244-26-1123
いわき地方振興局 県税部	いわき市平字梅本 15 (いわき合同庁舎内)	0246-24-6024

県税納税証明書交付申請書記入例 ～福島県県税部 HP より～

収第38号様式 (その1)

納税証明書交付申請書

決裁欄	課長	課員	担当者				
				年	月	日	

請求者 (窓口に来られた方)

住(居)所 住民票の住所

氏名 (名称) 補助金を申請する方の氏名

電話番号 連絡先

(注) ・押印は不要です。
・請求者が法人の場合は、代表者氏名まで記入してください。

納税義務者

住(居)所	
氏名 (名称)	

使用目的 (番号を1つで囲んでください。)

1 入札参加資格審査申請	4 自動車の排気ガス削減補助金申請
2 建設業許可(変更)申請	5 県営住宅入居申請
3 金融機関提出	6 補助金申請 (補助金名: 太陽光発電)
7 その他 ()	

証明事項 (番号を○で囲み、必要事項を記入してください。)

1 法人県民税 (事業年度: 年 月 日 から 年 月 日まで)	2 法人事業税等 (事業年度: 年 月 日 から 年 月 日まで)
3 個人事業税 (所得年: 年分)	4 不動産取得税 (年度: 年度)
5 自動車税、自動車税種別割 (年度分: 年度分 全部 一部)	6 県税に未納(課税)がないこと
7 その他 ()	

6 補助金申請
に○を付けてください

6 県税に未納がないこと
に○を付けてください

住民票の住所および補助金を申請する方の氏名を記入してください

9 《参考》補助金振込口座の通帳のコピー（表紙と見開き）

振込先口座の通帳の写しとして必要な部分（下記参照）

※東邦銀行の場合は、表紙に店番号の記載があるので、表紙のコピーを必ず添付してください

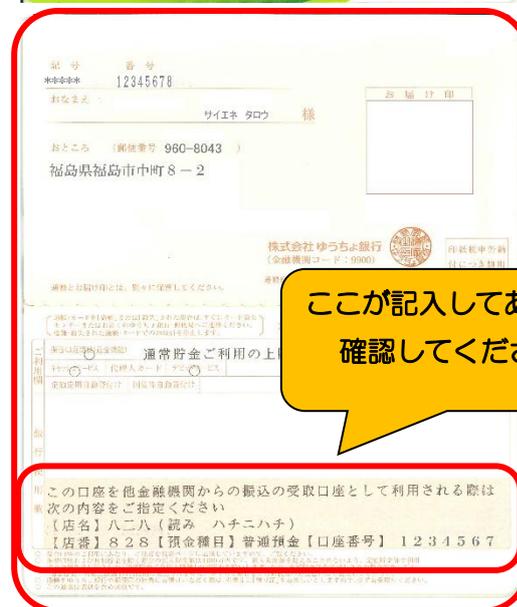
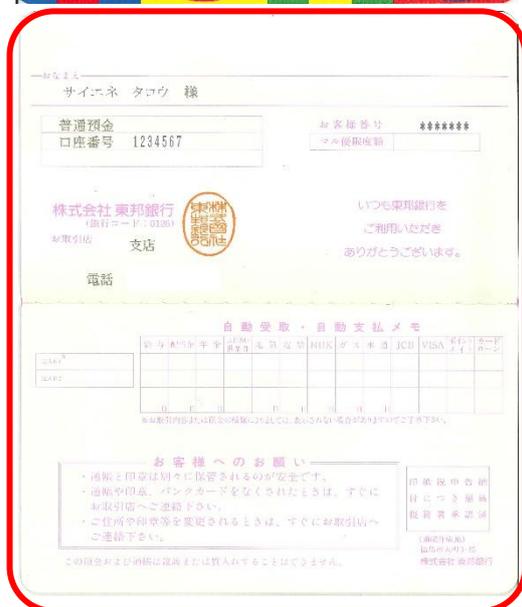
例：東邦銀行の場合

ゆうちょ銀行の場合

表紙



見開き



ここが記入してあるかを
確認してください！！

○通帳を発行している口座の場合

金融機関名、店名または店コード、普通預金、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるような通帳の写しをとってください。

○通帳が発行されていない口座（インターネット銀行等）の場合

金融機関名、店名または店コード、普通預金、口座番号、口座名義人（カタカナ表記）がわかるようなログイン画面またはキャッシュカードのコピーを提出してください。